

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関するお知らせ

当院ではオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

### 医療情報・システム基盤整備体制充実加算（令和5年4月から）

1. 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 6点（月1回）  
（健康保険証で受付された場合）  
（オンライン資格確認等を当院が取得することに同意を得られなかった場合）
2. 1であって、オンライン資格確認等により情報を取得した場合 2点（月1回）  
（事前に健康保険証利用の登録をされたマイナンバーカードを持参され、オンライン資格確認で診療情報について活用の同意を得た場合）

#### 〈施設基準〉

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に務めています。正確な情報を取得・活用するためマイナンバーカード保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

令和5年4月1日

医療法人宝持会いけだクリニック